

# 弁護士人口に関する緊急アピール

2010年2月17日

**これまでの日弁連執行部の路線の転換をはかり、  
司法試験合格者数の削減（1000人～1500人）を  
社会に訴えることのできる日弁連に変えて行きましょう**

## 従来の路線の破綻は明白

日弁連は、2000年11月の臨時総会において司法試験合格者3000人を容認する決議を会員の強い反対を押し切って強行して以来、増員路線を突き進んできました。しかし、近年の民事通常事件数の頭打ちないし減少傾向、新人弁護士の就職難、研修所の2回試験の不合格者の急増、更には法科大学院の出願者の激減などにより、その破綻は、誰の目から見ても明らかになっています。

日弁連執行部は、2008年7月に緊急提言、2009年3月に提言を発表し、増員のペースダウンや、当面数年間における合格者数の現状維持（2100～2200人）を主張しましたが、これも単なる彌縫策にすぎず、提言作成の過程において会員の声を反映したものは到底言えないものでした。最近になって「現状の合格者数にこだわらず、更なる削減の方向の提言も含めて検討」という政策も発表していますが、一方では、「具体的な数まで掲げて大幅かつ急激な合格者削減を性急に主張すること」について「慎重であるべき」としており、反省を欠く腰の引けた無責任な対応になっています。

## 会員の総意は1000～1500人

2007年以降、4ブロック・29単位会が3000人増員計画は見直すべきであるとの決議（一部は会長声明）を行っています。そして、千葉、群馬、山形の各弁護士会は1500人、埼玉、栃木の各弁護士会及び中部弁護士会連合会は1000人という具体的な数字をあげて、司法試験合格者数の削減を決議しています。各地で取り組まれた会員アンケートにおいても、合格者1000人以下を是とする回答が過半数を占める結果がほとんどであり、どの結果も1500人以下の回答が80～90%を占めています。

以上の事実からすれば、会員の総意は合格者1000～1500人にあることが明らかです。  
（注・合格者1000人で40年後の法曹人口約5万人、合格者1500人で法曹人口約7万5000人）

司法試験合格者数のあり方は非常に専門的な事柄に属するものであるから、関係する専門家集団が積極的に意見を述べることは、社会から期待されていることです。このような意味で、日弁連がこの問題で発言することは、日弁連に課せられた社会的責務でもあると言えます。当面は、ほとんどの会員の一致する1500人を早急に打ち出すとともに、速やかに弁護士の需給の客観的状況、就職状況と法曹の質の変化、会員の意向（アンケート、会員投票の実施）及び単位会への意見照会などを踏まえて、適正な弁護士人口政策を立案し、それを社会に提示していくべきだと思います。

## 会員の力で日弁連は変えられる

これまで日弁連が増員路線を突っ走ってきたのは、一部の人達による日弁連支配によるものと言わざるを得ません。特に、東京と大阪で日弁連会長をたらい回しにし、日弁連総会も、東京と大阪で派閥が委任状を取り付け、一般会員の意思を尊重したとは言えない決議がなされてきました。このような日弁連の運営は、自由と独立を尊ぶ弁護士の自治組織のあり方としては相応しいと言えるものではなく、必ずや、一般の会員に対する求心力を失うことになりす。

今こそ、会員それぞれが自ら判断を下し、弁護士人口について方針転換をはかり、会員の総意で運営される新しい日弁連に変えて行きましょう。